
令和2年7月31日 部長会議

開催日時	令和2年7月31日(金) 午前9時から午前9時35分まで
開催場所	全員協議会室
出席者	市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・新型コロナウイルス感染者は、7月に入り、東京や大阪といった首都圏や大都市で拡大し、滋賀県においても、昨日までで168名の感染者が判明し、県内での感染は12日連続で発生している。これを受けて、県では、7月17日に第2波に入ったとのことで、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージを「警戒ステージ」に引き上げた。甲賀市内における専門学校生の感染や、近江八幡市内での会食によるクラスターも発生している。草津市においては、4月25日から3か月近く感染者0名で来ていたが、7月21日に1名感染したのを皮切りに昨日までで6名が感染し、感染者の累計が38名となった。今後さらに感染拡大することが懸念されており、情報の共有化、さらには、市内でクラスターが発生した場合のシミュレーション等も再確認していただき、迅速な対応ができるようお願いしたい。また、週明けには草津市でも本部会議を開催し、県の動向を見ながら今後の対応策を検討していくので、よろしくお願い申し上げます。
- ・県が、感染防止のために「もしサポ滋賀」アプリの普及活動を行っている。市内の公共施設19か所でアプリが使用できるようQRコードを掲示しており、草津市役所については本日から掲示予定である。不特定多数の利用がある全ての公共施設において、QRコードを掲示するよう徹底していただきたい。QRコードの掲示の方法については、危機管理課に問い合わせていただきたい。
- ・明日あたりから近畿地方も梅雨が明けようであるが、コロナ禍でマスクの着用や、熱中症ということもあるため、職員の皆さんには十分な体調管理に努めていただくとともに、夏季休暇におけるフレッシュにも努めていただきたい。
- ・第6次草津市総合計画基本構想(案)の策定については、8月8日にタウンミーティングを行う予定であるので参加いただくようお願いする。また、今後は、第1期基本計画の策定に向けて作業を進めていただくことになるため、各部局の協力を併せてお願いする。

2. 協議事項

(1)草津市公営住宅建替基本計画の策定について(中間協議)

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・草津市の公営住宅の戸数ならびに仕様については、草津市住宅マスタープランに定められており、また、公営住宅の建替等の方向性については、草津市長寿命化計画によって定められている。H29.10改訂の市営住宅長寿命化計画で「建替」「新規建設」とした6団地316戸の公営住宅整備について、超高齢社会に対応した、集約化・再配置を含めた公営住宅建替基本計画の素案ができたことから、協議をお願い

するものである。事業の平準化を図るため、優先順位を決め、現在、改良住宅の譲渡を並行して進めている木川団地を最優先団地として位置付け、建替えについての方針について定めた。

- ・基本計画の概要について、全体事業フレームの基本方針は、「超高齢社会に対応した公営住宅整備」「市域の配置バランスに配慮した公営住宅整備」「財政負担の低減に配慮した公営住宅整備」の3点を掲げている。
- ・建替え対象団地の整備戸数の考え方について、木川団地は、現状の戸数(86戸)を維持しながら現状の敷地で建設を進める。西一・下中ノ町団地は、隣地で敷地を確保しながら同戸数もしくは若干の上乗せを行ったうえで建設を進める。矢倉団地、玄甫・玄甫北団地は、現状の敷地の中での整備は困難なことから、県の敷地(教職員住宅・滋賀県立病院の宿舎)を活用しながら矢倉学区に移転・集約を進めていき、130～140戸を確保する予定である(滋賀医科大学の敷地の活用が可能であれば最大200戸)。陽ノ丘団地跡地は、利便性の高い玄甫近隣県有地等への集約整備の状況を踏まえ、再度整備戸数を検討する。
- ・整備優先順位については、残法定耐用年数および建替敷地確保の状況を検討し、木川団地、西一団地・下中ノ町団地そして矢倉団地、玄甫・玄甫北団地の順に進めていく。
- ・木川団地建替実施方針については、実施計画であり、パブリックコメントの対象にはならない。計画戸数は第1期整備、第2期整備を併せて86戸としている。事業手法は、国費獲得の必要性がありPFI事業を検討している。総事業費については約17億円程度を見込んでいる。
- ・スケジュールについては、令和2年度に本基本計画を策定した後、令和3年度から4年度にかけて導入可能性調査および業者選定を実施し、令和5年度、6年度頃から工事を着手する予定である。当該計画の策定スケジュールについては、本部長会議でご審議いただいた後、9月8日に産業建設常任委員会に諮らせていただき、10月実施予定のパブリックコメントを経て、今年度末の計画策定を予定している。

3. 重要報告事項

(1) 第5次草津市総合計画第3期基本計画の施策評価・ベンチマーク・市民意識調査の結果について

【資料:報1-1~6】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・第5次草津市総合計画第3期基本計画の令和元年度実績に基づく施策評価およびベンチマークを取りまとめたので報告するもの。なお、ベンチマークには令和2年2月に実施した市民意識調査の結果に基づく項目もあることから、市民意識調査結果を合わせて議会に報告する予定である。
- ・【報1-1】施策評価について、第3期基本計画の体系は、まちづくりの基本方向、分野、基本方針の下に112の施策で構成されている。
- ・令和元年度においては、112の施策の下に792の事務事業が紐づけられており、その内訳は264の主要事業と528のその他事業となっている。主要事業の詳細については【報1-3】のとおりである。
- ・主要事業の成果達成度については、◎が0事業、○が256事業、△が8事業となっており、◎と△の詳細については、【報1-4】のとおりである。【報1-5】は全事業の施策評価シートとなっているので確認いただきたい。
- ・ベンチマークについては、50の基本方針のうち、12項目が令和2年度目標値を達成、37項目が未達成、1項目が未算定となっている。詳細は【報1-2】のとおりである。
- ・市民意識調査の結果は【報1-6】のとおりである。【報1-参考1】～【報1-参考5】において、経年変化による数値分析した資料を付けているが、各部局において施策を立案する際の参考資料としていただきたい。

・今後のスケジュールについては、修正等がある場合は本日中に企画調整課に連絡いただきたい。また、8月6日に正副議長に説明を行った後、各議員にポスティングを行うと共に、市のホームページでの公開を予定している。

(2)市民総合交流センター子育て広場名称募集について

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・令和3年5月に、市民総合交流センター内に親子が交流することができる子育て広場を開設するのに伴い、子どもたちが健やかに育ち、地域からも親しまれる施設となることを願い、子育て広場の名称を募集するもの。
- ・募集期間については、令和2年8月20日から9月15日まで。募集内容については、名称は「〇〇ひろば」とし、「〇〇」の部分を考え応募いただく。応募資格については、どなたでも、1人何点でも応募できるが、応募用紙1枚につき1点とする。応募方法については、応募箱に投函するか、郵送、ファックス、メール等で応募いただく。
- ・選定方法については、内部の選考委員会で選考し、最優秀賞作品1点を決定する。
- ・結果の公表については、市のホームページ等でお知らせする予定である。最優秀賞作品に選ばれた方には、記念品を贈呈する予定である。

4. その他

【総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)より】

- ・人口減少が深刻化する中、自治体が持続可能な行政サービスを提供するというテーマで、滋賀県と12市2町で、スマート自治体滋賀モデル研究会を構成しているが、今年度の10月初旬から、草津市が、転入、転出等の手続きガイドや電子申請を、モデル市として進めていくこととなった。今年度は市民課の業務の一部だけであるが、今後、県やモデル市で実施内容について検討する予定である。詳細が決定次第、再度部長会議で説明させていただく。

【環境経済部長より】

- ・明日から飲食店の応援チケットがスタートする。新型コロナウイルス感染症対策を実施し、経済活動の再開に向けて現在約180店舗が参加している。草津市民限定ではあるが、職員の皆様についても、経済活動の支援にご協力いただきたい。

【副市長より】

- ・新型コロナウイルス感染症対策の追加施策について、9月補正の計上を周知しているが、総務部内示の状況を聞くと1件とのことである。6月補正後に、各市町で新型コロナウイルス感染症対策を発表されている。野洲市では、在宅介護サービス事業所や障害福祉支援事業所に一律30万円を支給する。また、彦根市では、国の定額給付金の支給基準日(4月27日)以降に生まれた子供に10万円を支給する。そして、大津市では、新しい生活様式に沿った結婚披露宴を開くカップル1組あたり5万円を支給する。さらには、庁舎や市民センターにおけるトイレの洗い場の蛇口を自動化に改修するなど、ソフト・ハード両面における取組がなされている。新型コロナウイルス感染症の第2波が来ていることも考え、市民からの声や市長への手紙等により受け取った要望について再度検討したうえで、各部で予算に反映するようしていただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp